

都道府県への意見照会に対する回答

目 次

1. 滋賀県	1
2. 京都府	2

滋 高 幹 第 1 号
令和6年(2024年)1月25日

西日本高速道路株式会社
代表取締役社長 前川 秀和 様

滋賀県知事 三日月 大造
(公 印 省 略)

西日本高速道路株式会社事業評価監視委員会に諮る
「対応方針(原案)」について (回答)

令和6年1月18日付け建計第37号で照会のありましたこのことについて、下記のとおり回答します。

記

近畿自動車道名古屋神戸線(大津JCT～城陽)については、「対応方針(原案)」のとおり【事業継続】に異論はありません。

当県としても、引き続き地元大津市と連携しながら、スマートICや関連道路の整備を行うので、安全に十分配慮しながら一日も早い開通をお願いします。

また、令和7年秋開催予定の国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会をはじめとした各種事業への影響が懸念されますので、事業完成予定時期を早期に提示いただくよう、併せてお願いします。

6 道 計 第 7 号
令和 6 年 1 月 2 5 日

西日本高速道路株式会社
代表取締役社長 前川 秀和 様

京都府知事 西脇 隆俊



西日本高速道路株式会社事業評価監視委員会に諮る対応方針
(原案) の作成に係る意見照会について (回答)

令和 6 年 1 月 1 8 日付け建計第 3 8 号で照会のことについて、下記のとおり
回答します。

記

事業継続という対応方針 (原案) に異論ありません。

新名神高速道路は、新東名高速道路とともに三大都市圏を連絡する日本の大動脈であり、名神高速道路等の代替機能を担う重要な道路です。

京都府としても沿線地域の発展に対し大きく期待するとともに、関連道路整備や企業誘致等に積極的に取り組んできたところです。

企業の活動などへの影響を出来るだけ小さくする観点から、ネクスコ西日本におかれては、早急に工程の精査を実施し、早期に開通頂きますようお願いいたします。